香建士第１号様式

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 二級木造　建　築　士　免　許　申　請　書  注意　１　数字は算用数字を用い、※欄は記入せず、□のある欄は該当する□の中に***レ***印を付けてください。  　　　２　外国の建築士免許を受けた方は、試験の欄にその免許の名称、免許者名及び免許の年月日を記入してください。 | | | | | | | | | | | | | |
| 私は、二級木造建築士の免許を受けたいので、本籍の記載のある住民票の写しを添えて、申請します。  　私は、次の事項が真実で、かつ、正確であることを誓います。    　　年　　月　　日    　香川県指定登録機関  一般社団法人 香川県建築士会 会長　様　　　　　　　　氏　名 | | | | | | | | | | | | | |
| ふりがな  氏名 | |  | | | 生年月日 | 年　　月　　日 | | | | | | | 写真貼付け欄  １　申請前６月以内に撮影した無帽、正面、無背景の縦4.5㎝横3.5㎝の写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したものをのりで貼り付けてください。  ２　貼り付けた写真は免許証明証に転写されます。 |
| 本籍 | |  | | | | 性別 | | 男□　女□ | | | | |
| 現住所 | | 〒  電話番号 | | | | | | | | | | |
| 試験 | | 二級建築士試験又は木造建築士試験に合格した年 | | | | | | | 令和 　 年 | | | |
| 合格通知書日付 | | 令和　　年　 月 　日 | | | 合格番号 | | | | 第７Ｂ－　　　　　　 号 | | |
| 登録申請  区分 | | １ 学歴 □　 ２ 学歴＋実務 □ ３ 実務のみ □ ４ 建築設備士 □ ５ 外国の建築士免許 □ | | | | | | | | | | | |
| 学歴  上記区分の1及び２の場合に記入 | | 学校名 | | | 学部名・学科名 | | | | | 入学・卒業（修了）年月 | | | |
|  | | |  | | | | | 年　　月入学  年　　月卒業(修了) | | | |
|  | | |  | | | | | 年　　月入学  年　　月卒業(修了) | | | |
| 実務経験  上記区分の２及び３の場合に記入 | | 建築実務経験期間の合計　　　　　年　　　月    詳細は、実務経歴書（第１号様式の２）のとおり。 | | | | | | | | | | | |
| 建築設備士 | | 登録番号 | | | | 登録年月日 | | | | | | | |
|  | | | | 年　　　月　　　日 | | | | | | | |
| 外国の  建築士免許 | | 免許名称 | | 免許者名 | | 免許の年月日 | | | | | | 資格認定書の年月日 | |
|  | |  | | 年　 月 　日 | | | | | | 年　 月　 日 | |
| 欠　　　　　格　　　　　事　　　　　由 | １　拘禁刑錮以上の刑に処せられたこと（刑法等の一部を改正　　　　　　　　　　　　　　　　　　　する法律（令和４年法律第67号）による改正前の刑法（明　　　　　　　ある□　　ない□　　　　治40年法律第45号）第13条に規定する禁錮以上の刑に処せ　　　　　　　　　　　　　　　　　　　られたことを含む。）がありますか。  　　あるときは、その罪及び刑  　　あるときは、その刑の執行を終わり、又は執行を受ける　　　　　　　　　年 　月　 日  　ことがなくなった日  ２　建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪　　　　　　　ある□　　ない□  　を犯して罰金の刑に処せられたことがありますか。  　　あるときは、その罪及び刑  　　あるときは、その刑の執行を終わり、又は執行を受ける　　　　　　　　　年　 月 　日  　ことがなくなった日  ３　建築士法第９条第１項第４号又は第10条第１項の規定に　　　　　　　ある□　　ない□  　より一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り  　消されたことがありますか。  　　あるときは、その日　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年 　月　 日  ４　建築士法第10条第１項の規定による業務の停止の処分を  　受け、その停止の期間中に同法第９条第１項第１号の規定　　　　　　　ある□　　ない□  　により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取  　り消されたことがありますか。  　　業務の停止の処分を受けたことがあるときは、その停止　　　　　　　　　年　月　日から  　の期間　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　月　日まで  ５　精神の機能の障害により二級建築士又は木造建築士の業  　務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎　　　　　　　　はい□　いいえ□  　通を適切に行うことができない状態ですか。 | | | | | | | | | | | | |
| ※審　査 | | 手数料□ 　写真照合□　 住民票□ 　合格者名簿照合□ 　学歴□　 実務□ 　登録証□  外国免許□　欠格審査□　名簿登録□　電算入力□　免許証明証発行□ | | | | | | | | | | | |
| ※受付番号 | |  | ※登録年月日 | | 年 　月 　日 | | | | ※登録番号 | | | |  |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 告示等に基づく学歴等区分  （登録申請時） | □５０  大学・短大・高専卒  40単位 | □５１  職能大（短大）卒  40単位 | □５２  大学・短大・高専・  職能大等卒　30単位 | □５３  大学・短大・高専・  職能大等卒　20単位 |
| □５４  高校・中学卒  20単位 | □５５  高校・中学卒  15単位 | □５６  専修（高校卒）  2年以上　40単位 | □５７  専修（高校卒）  2年以上　30単位 |
| □５８  専修（高校卒）  1年以上　20単位 | □５９  専修･職訓校（中学卒）  2年以上　15単位 | □６０  専修･職訓校（中学卒）  1年以上　10単位 | □６１  職訓校（高校卒）  3年以上30単位 |
| □６２  職訓校（高校卒）  1年以上20単位 | □６３  職訓校（中学卒）  3年以上20単位 | □６４  実務経験 | □６５  その他  （建築設備士等） |

以下の事項は、円滑な登録実施のために必要となりますので、記入についてご協力ください。

|  |
| --- |
| 振替払込受付証明書　貼付欄  　　　申請手数料：24,400円　（払込手数料は支払者負担でお願いします）  　　　払込口座　ゆうちょ銀行　０１６９０－０－８９４０  　加入者名　ｼﾔ)ｶｶﾞﾜｹﾝｹﾝﾁｸｼｶｲ　　一般社団法人　香川県建築士会  　　　　　※ ここには原本を貼り付けてください。  　　　　　　 貼る前に必ずコピーを取り保管しておいてください。  　　　　　　 申請窓口にて現金でのお支払いをされる方は貼付の必要はありません。 |